

## 令和5年度第4回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和5年10月10日（火）10：00～11：58

場 所：TAMA 女性センター 活動交流室

出席委員：中島康予委員、木本喜美子委員（オンライン参加）、神子島健委員、神山直子委員（オンライン参加）、ジョギョウバイ委員、鈴木景子委員（オンライン参加）（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：本間まり子委員、真野文恵委員

事務局：古谷部長、西村課長、齋郷係長、米山主任

傍聴者：2名

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

（1）〔報告〕令和5年度第3回多摩市男女平等参画推進審議会要点録の確認について

◇修正ある場合は、10月17日までにメールでお知らせいただきたい。

（2）〔協議〕市長への提言（骨子案）について

◇市長への提言（骨子案）事務局からの説明

### 〔質疑応答〕

○資料3「1 提言の背景について」ニュータウンの創成からの様々な問題と精神障がいのある方からの相談が増えている状況についての記載があるが、前段の少子高齢化の記載から後段の精神障がいの記載にかけて、あまり女性について特筆していないにも関わらず、後段で「女性が抱える困難は複雑化・多様化・複合化して」いる、という断定的な記述となっている。もう少し前段と後段が繋がるような、例えば少子高齢化の中に女性がどのような状況にあるとか、精神障がいのある方で女性が何%とか、そのような具体的な記載を前段に加えてはどうか。

困難な状況にあるというのが具体的にどう困難かというのが、「2 多摩市の支援の現状」には書いてあるが「1 提言の背景について」にはなく、どういったところが一番困難か分からないと感じた。

○同じ感想を持った。困難者について手際よい言葉でまとめていただいた分、逆に伝わりにくい部分があるのかと思う。「女性が抱える困難は複雑化・多様化・複合化」とまとめているが「例えばこのような事例にみるように」というような事例が入らないと困難者の具体的な様相が思い浮かばないように思う。

ヒアリングを行い印象に残ったことで、一つには高齢者の問題として、多摩ニュータウン開発当初からの入居者が老老介護の段階に入っていて、高齢女性が介護を担う中で、被介護者に対してきつい対応をしてしまうという悩みを抱えているという問題があった。また若い世代の問題としては、昔からのコミュニティとは別に、新しいマンションに引っ越してきた人が孤立した中で子育てを行うなど、若い層も独自の問題が複合的に折り重なり複雑化してしまうという問題もあると感じた。提言としては「女性の困難」ということに対するイメージが描けて、次に具体的な中身に入っていけるような構成が大事なのではと思った。

○「3 今後必要となる支援について」の中で、民間との連携が必要であるということに言及していくので、前段としてなぜ連携が必要になるのかというところを提言の中で押さえておく必要があると思った。配偶者を失い生きる気力を失ったという相談が寄せられていることに対しては、地域の仲間づくりとか地域づくりが大切だと思う。ニュータウンの中で孤立しがちな高齢者に対して地域の力が必要だということに触れていくと、その後の地域との共生、地域の連携につながるように思った。

○「1 提言の背景について」の中の二段落目にあるニュータウンの話について。前回の審議会での議論をまとめていただき方向性としてはいいと思うが、例えば初期に入居された方々はそこにコミュニティがあるけれど、前述の老老介護のような話で、例えば永山で高齢者を支えてきたグループのメンバーは70、80代がメインとなり、その次の世代が入ってこないという問題もある。初期の地域コミュニティも変容して、支え手が減少しているという状況があるが、この文章だと元々のコミュニティに属する方は大丈夫だが、若年層は大変という話になっている。それだけでもないので、ここの書き方を少し変えた方がいいと思う。

○お二人の意見に賛成だが、官民連携を実現するために、世田谷の例に学ぶ形で、提言として具体的にどのような記載をしていけばいいかということも考えた方がよい。

所管課ヒアリングの中で、孤立という問題とは別に、生活サポーターやシルバー人材センターの応募に手を挙げる人たちに女性が増えてきているという事例を聞いたが、これは一つの活力の源だと思う。孤立している困難女性に対して、新しい目線や何かの手助けというものを考えていかなければいけないが、それを担う可能性がある人たちがすでに台頭しているのではということに言及していくと希望のある提言となるのではないか。

- 「2 多摩市の支援の現状」について、コロナ禍で出かけられず、家族で一緒に過ごす時間が増加する中で様々な問題が生じてきたと伺ったが、コロナ禍で密室化した状態の中で生じた、例えば暴力、暴言というものはコロナ禍が収束すれば解決するのかという問題があるように思う。コロナ禍で起こったことは収束に向かっていくという数字上ではそのような説明だったが、コロナが終わって良かったというだけではなく、そこで芽吹いてしまった事柄を今後見守っていかなければという視点も必要になると思う。
- ◎コロナ禍で端的な例としては、雇用が失われたということで男性の相談も増えたが、コロナが収束することによってそういった方がフェードアウトしていき、けれども困難が継続、深刻化する人たちもいるという、乱暴な言い方になるが二極化というか両極化して取り残されている人たちがいるという認識があるがどうだったか。
- ◇全国や東京都の相談件数の推移を見ると、令和1~2年度が増加し、令和3~4年度はなだらかに減っているという現状はみてとれるが、会長がおっしゃったように、そこから困難が継続する世帯もあれば、立ち直っていく世帯もあり二極化しているという話はあった。
- コロナ後の地域コミュニティについて、仲のいい方々はグループとして再度活動できるが、以前は交流があったものの現在は実際の交流がかなり減少しているという方も多い。個人的にも実感として、対面交流は減っていると感じる。コミュニティは、コロナ以前のように完全に元に戻る事はないだろうということも推察できるので、その辺りをどう提言の中に落とし込むか。書き込めるようなエビデンスがあるわけではないが、コロナ禍が収まったから、以前のように元に戻るということではまずないだろうと思う。
- ◎提言の中にどう書き込むかは別として、やはりコミュニティの変容についても少し触れた方がいいと思う。推定を交えて書き込むのもあっても良いのではないか。
- 「2 多摩市の支援の現状」の上から四行目に、「例えば「生理の貧困」は、コロナ以前からあった問題が、コロナ禍によってより鮮明に浮き彫りになりました」という記載がある。しかし、生理の貧困の具体的な事例は記載されていない。生理の貧困について、他課の事例などもっと具体的に記載を行うことで、提言としては具体性が増すのではないか。
- 最後の二行だが、「また例えば独自に支援を行っている民間団体の情報把握や支援連携についてはあまり進んでいない印象を受けました」との記載があるが、委員が印象でものを語っているように捉えられてしまうので、書き方を変えた方が良く思う。
- 同じ印象を持った。下四行目から書き直した方がよい。ヒアリングをした内容をふまえた記載とした方が、説得力があると思う。
- ◎提言という形でまとめるときには、もう少し別の書き方でお願いしたい。

- 資料2の「1 提言の背景」の中に「自殺の増加など」という記載があるが、資料3の文章には自殺に関して触れていないので、先ほど仰っていた具体例を書くとか、生理の貧困、DV、自殺の増加率など数値の記載があると説得力があるのではないか。
- ◎資料3の3(1)について、①、②とナンバリングしているので、「前者・後者」ではなく、「①の場合～、②の場合～」というように、「前者」が「①」であることが明確であるとよいのではないか。
- ①と②でどちらが重いかという②だと思う。主体となる行政がどこまで新しい事態を把握できているかがまずは問われている。色々なサービスを提示するときに対象者にどう周知できるかが問題。ヒアリングの中で、行政が連携し様々な取り組みを行っていることは高く評価できる。前回の健康推進課のヒアリングでは、妊婦に対する支援などは、はっきり提示できるデータを持っていた。それに対して高齢者を対象にしたデータはどれくらいあるのか疑問に思った。
- 高齢者については、男性介護者が女性の被介護者を殺してしまうというニュースは聞くが、女性の介護者が男性の被介護者に対して虐待してしまうという事例もあることを聞き、衝撃を受けた。女性が介護者である構図は昔からあったものだが、その中でのストレスをどういうふうに女性は解消しているのか考えたときに、先ほど話のあった多摩ニュータウンの変容の中で、入居者第一号の世代の人たちがどういうふうに孤立しているのだろうか。そのあたりもう少し何らかの調査があるのかは分からないが、一般的な市民調査よりもこのような課題をはっきりさせるような調査を行う必要があるように思う。今まで介護は女性が担って当たり前というような認識があったが、もっとニュータウンの変容に伴って手助けの網の目を広げていかなければいけないのではという視点が必要ではないか。
- ◎①と②を入れ替えた方がよいと思う。重要度ということでは、まず行政が支援を実施するための基礎情報が足りていないのではということ、行政が動くための前提となる基礎情報の収集の重要性等、①と②を入れ替えたうえで②の中に盛り込んでいくのはどうか。
- 最終段落で、「行政側が積極的に情報を集める姿勢が必要となります」という記載があり、そこから次にすぐ「(2) 市内・市外における連携による支援」という話になっているが、3(1)のなかで、特に高齢者や介護の実態把握の必要性について記述し、そのあとに民間との連携という流れがよいと思う。
- 調査をなささいというような提言が難しければ、もう少しニュータウンの歴史にふさわしくどういう段階に今、高齢者世代の方たちが差し掛かっているかということは押さえておく必要があるのではないかという提言を行うこともよいかと思う。
- ◎市の高齢者の基本計画を立てるときに、基本的な実証把握は行っているのか。

◇高齢者の実態調査は3年に一度実施していて、直近だと令和5年3月に実施している。  
男女別でのデータも出ているので、高齢者層と男女別のクロス集計は出せると思う。高齢者の施策の方向性を決めるうえで、基本となる調査である。しかし、今委員からお話があったところまで深く掘り下げて実態把握を行っているかは調査内容を見直してみないとわからない。

○まずは既存の調査で判明している範囲はどこまでか確認したほうが良い。年齢別に抜き出して、老老介護に当てはまっているケースがどのくらいいて、困難という回答が意識調査の範囲でどこまで判明しているか、私たちがまず把握していく必要があるのではないか。そのためには独自調査をこの層に限定して行うことが必要ではないか。そこで初めて我々も提言できるのかもしれない。

◇実態調査の概要結果は所管課から既に頂いているので、公表して良いか所管に確認したうえで、調査項目や調査結果の内容を委員に展開したい。

◎最新のものでなくても構わないので、どのような調査項目を立てているか、今後支援の施策を組み立てていくうえで、調査に欠けている項目や視点についてなど提言書に盛り込んで行けたらと思う。

○資料3の3(2)について、「厳しい目で判断する必要がある」と書いてあるが、「厳しい目で」というと、申請内容について本当にそうなのか疑っている感じがするのでこの表現は不要であると思う。

調査して85歳と90歳の高齢夫婦が住んでいたら、老老介護の状況になっているかもしれない。でもどちらも認知症なので自分たちがそんな生活を送っていると思わない。基本的に自分から言わないと助けてもらえないので、悲惨な生活の中で悲惨と思わずに暮らしている人もいるのではないかと思う。

困難に気が付き申請しても、しばらく時間がかかるのでそこをつなぐ民間のサービスが大切だということを提言する必要がある。高齢者施策への提言としては、一定の年齢になったら全員が高齢者介護に関わる最初の手続きを行うなど、困難な事態が起きてから申請を行うという現状の方式ではなくて、先手を打った対策についても提言ができたらいいと思う。みんな自分は大丈夫と思い申請しない人が多いので、全員が手続きを進めるという制度がよいのではないかと思う。

○世田谷区と地域団体が連携をしているということを言い切ってしまうことにも注意が必要で、今一度世田谷区へ確認してほしい。行政による支援開始までの間の支援を民間と連携して行うために、準備段階として民間団体の把握を行っているところが現状と聞いている。世田谷区から民間団体に助成金を支給して支援を依頼しているというような形の連携ではないらしいので、そこは誤解がないような形で記述して頂きたい。

◎世田谷区は参考になる事例があるということで例として挙げ、現在女性が抱える困難というものは新しい問題が出てきていて、その課題を何とか捕まえられないようにできない

かと提言するということが一つ。もう一つは新しい課題に対応していくためには色々な人の手や力が必要になる。すべてを行政で対応することには限界があるならば、ポテンシャルとして生活サポーターやシルバー人材センターの応募に手を挙げる女性が増えていくことを踏まえ、そういうエネルギーを活かしていく。これからの官民連携では、女性のもっている力にフォーカスして、それをもっとすくい上げて組織化するというのを女性センター中心にできないか。そういう方向に向かって一歩ずつ進んでいくような提言であると良い。

世田谷区の事象についてもさらに調べてもらい、行政として一歩ずつ進めるというのを具体化してもらうための動きをつくってもらえないかという提言にできるとよい。世田谷のウェーブはNPO法人であるが、自発的な団体が地域の中にあって行政と連携している。多摩市では今どうなっているかも含めて現状を洗い出していき、そこから出てきたものが今後の新しい地域づくりの屋台骨になると思う。女性のエネルギーの結集であったり、活用であったりする面も含んでいると思う。このようなコアな役割を女性センターが担っていく、そのために必要な予算付けをして頂き、たとえばNPOの立ち上げを促していくような講座を実施するなど、市民が地域に目を向けるような活動へといざなっていくような方向づけを行うのはどうか。女性センターの役割について具体的な形で提言書に盛り込んでいくことも重要ではないか。

○女性センターとしては、民間とのネットワークや市民とのつながりをどう感じているのか。

◇現状としては女性センターと民間団体がタッグを組んで支援を行う状況にはない。市内に女性支援を行う団体があるのか、成長していくような芽吹きがあるのかということも把握ができていない状況である。

審議会の議論としては、民間と連携するという方向に進んでほしいというという提言になるとしても、現状としては時間もかかるし、民間団体の掘り起こしなのか種まきなのか、その辺りから始める必要があるのではないかと思う。

○例えば世田谷区の男女共同参画センター「らぷらす」では、毎年地域懇談会をしている。地域の区民団体や個人がらぷらすに集まり、男女共同参画について話をしている。今年はらぷらすの運営事業者が地域懇談会を行うのではなく、世田谷区がタウンミーティングを行うかもしれないと聞いている。男女共同参画、女性支援やジェンダー平等についてのタウンミーティングを行うことにより、行政とつながっていない団体が案内に気づき参加することで、支援を行っている団体を把握しようという目的があると聞いている。地域の男女共同参画に関する課題を地域の方から直接聞くタウンミーティングや地域懇談会が民間団体の掘り起こしの一つの方法になっている。提言にも地域の皆さんとのタウンミーティング等で民間団体を把握する方法もあるということ、民間団体の掘り起こしの方法の一つとして入れるとより具体化して良いのではと思った。

- ◎「(2)庁内・庁外における連携による支援」については、庁内の所管部署と関連団体との関係性についての情報収集や連携の可能性というか実態をどう認識したらよいか。今回ヒアリングした部署とその関連団体とのつながりが仮にあるとして、それについて女性センターが知っている、コミットしているといったことはあるのか。
- ◇現状としては、女性センターでは他部署が関連している民間団体の情報は把握していない。婦人相談員へのヒアリングにもあったが、支援者の一時保護をするとき、東京都の女性相談支援センターを介して一時保護施設の民間団体と連携を取ることがあるとか、民間団体の方から支援の相談を受けることがあるということを知ることにはあるが、直接的な形での連携や民間事業者と共に施策を進めているということを女性センターが知る状況にはない。民間団体に求めるものには、行政が支援しきれない方について支援するものと捉える面と、困難を抱えている人を地域全体で支えるという視点で、自然発生した団体と連携していくという両面があるのではないかと。現状としては、困難女性支援法ができて、行政と民間団体との連携についてはかなり取り沙汰されているが、実態としてはようやく問題意識を持ち始めたような状況である。
- 説明の通りだと思う。ただ民間団体に投げ込めばよいという話ではなく、むしろそういうところが今後活性化して、そのことにより行政の目の届かなかった問題が見えてくるという相乗効果があると思う。行政でやり切れないから民間で、という話ではなく、市としてどういう未来図を描いていくのか。民間の力を得て支援が活性化する可能性については今様々なところで試みられているが、現状NPOが置き去りにされているのを感じる。そういう可能性についても目を開いて広げ、そこに女性センターがかみ合う形で、一步でも二歩でも進んでいければいいという願いのようなものを入れていきたい。
- ◎地域の力がポテンシャルとしてありつつも、自然発生に任せておくわけにはいかない部分もある。提言の背景のところ、多摩ニュータウン含め多摩市の現状をみたときに、生まれ出ずるのに任せるといふことだと問題が残るので、行政としても積極的に地域の力を引き出していくようなアクションを起こす必要があるのではないかと。そうしないと結局とりこぼされてしまうような課題がずっと残っていくように思う。そこを少し積極的に踏み込んだ提言にできればと思う。
- 「4 最後に」について、「支援にあたり、LGBTQ+の当事者への配慮」という記載があるが、これより前段の文書では「多様化」という言葉は出てきていたが、「LGBTQ+」の記載はここまでなく、突然LGBTQ+当事者という言葉がでてくるのは違和感がある。LGBTQ+当事者を配慮するという視点を持つべきだということを最後にもってくるのであれば、その前後で何らかの言及があった方がよい。
- この表現をここで載せたいのであれば、前段に加える予定の具体的な事例や数値の中にLGBTQ+の方のデータを加えるのが良いと思うし、そのデータが出てこないようであれば無理して加えなくてもいいかと思う。

- 具体的に示すことができるデータはないのではないかと思います。その場合は「1 提言の背景について」の中で、例えば多摩市の条例においては性自認、性的志向による差別をしないことが謳われているので、条例に触れて、「LGBTQ 当事者への配慮をお願いしたい」という記述を加えるという方法もあると思う。
- ◎もし加えるとしたら 1 ページの下から三行目の「女性が抱える困難は複雑化・多様化・複合化」というところと関連付けるのはありだと思う。
- 性別にとらわれない多様な性という表現にし、LGBTQ+の人たちを包括するのがよいのではないか。
- 「3(1) 支援アクセスについて」の「前者であれば」、というところ、今までと同じ情報提供を繰り返すのではなく、SNS や公式ホームページを積極的に使う等、と書いている。情報発信は公式ホームページではすでに行っていると思うが、特に若い世代に情報が届いてないとすると、SNS でも特にインスタグラムや X(ツイッター)での情報発信が必要であるが、公式アカウントだと発信できることに限りがある。公式ホームページは使うことが大前提で、SNS をさらに駆使しないと若い世代にはなかなかアプローチできないと思う。
- 1 ページ目と 2 ページ目に、「発達に特性のある方」という表現があるが、2 ページ目のすぐあとには「精神障がい者」という言葉がでてきたりするので、表現のバランスとして少々気になる部分があった。
- ◎「障害」の「害」をひらがなでかくのか。
- ◇多摩市の場合、「障がい者」と人にかかる場合はひらがなにしているので、「精神障がいのある方」という言い方をするときの害はひらがなにしている。「精神障がい者」「発達障がい者」と書くのか、「精神障がいのある方」「発達に特性のある方」と書くのか整理したい。
- 「LGBTQ+」の表現を「性別にとらわれない多様な性」という言葉に変えても、全体的な提言の中では高齢者介護や生活困窮、育児や介護、小さい子を持つ母親について注目しており、平等な性に対するものは一切記載がないので、ここに記載するのであれば、前段にも記載を加える必要があると思う。
- LGBTQ+当事者の方はなかなか表に出づらいというか、子育てをしている人の中や高齢者で一人暮らししている男女の中にも当然いらっしゃると思う。そのため、LGBTQ+当事者というのが、それだけで困難とカテゴライズされるより複合的な問題として存在するのだと思う。例えば女性特有の病気をもっているのにも関わらずトランス男性であったために病院に行きづらくなり、悪化させてしまうということも実際にあるケースである。そのような問題は行政の数字としては挙がってきづらい。それは困難の一つには含まれるので、もし提言の中で触れられるなら、そういうところも我々は着眼していることをうまく伝えられたらよいと思った。



### [今後の進め方について]

- ◇この提言については12月に審議会をもう一度開き、それまでの間に出された意見等も踏まえ、さらに加筆をしたうえで、完成形に近い形で最終段階として審議できればと思う。年明けに市長に提出する予定としている。特に支援の在り方のところで、行政として把握しきれていない分野、女性センターとして力を入れていくべきところ等、提言について、委員の皆様のご助力も頂きたいと思う。
- ◎今日の審議結果を踏まえたものを、事務局としてたたき台を作ってください、そこに委員が加筆、コメントをつけていくという形で12月に向けて作業をさせていただくというかどうか。
- ◇今月の下旬ぐらいには委員にお渡しできるように作業を進めたいと思う。委員の皆様からも、11月中旬くらいまでにリターンを返していただけるようなスケジュール感で進めたい。意見を集約しつつ、事務局で判断ができない部分については、12月の審議会での検討の必要性について事前にお示しし、さらに審議会の前にご意見を頂くというような流れで進めさせていただきたい。
- ◎委員の言っていることが対立しているなど、判断がつかないものは早めに委員に投げさせていただいたほうがよいと思う。
- 提言をめぐる議論の流れの中で、女性センターについて、もっとこういう役割を担えば魅力的ではないか、ということも言及しているので、行政の立場から記述しにくい部分もあるだろうから、審議会の立場として委員からの発案ができればと思う。
- ◎委員の目指す未来像は、行政としては中長期的にはできるかもしれないけれども、短期的には難しいところもあるかもしれない。
- そもそも方向性として、女性センターが委員の発案しているような未来像を目指しているのかどうかは確認しておきたい。
- ◇目指していると言っているいいのではないか。行動計画を読む限りは、そのような方向性である。9月議会でも困難女性支援法に関して複数の議員からも質疑があり、そこでもこれまで女性センターが狭いターゲットで女性の困難を捉えていたものが、ひろく問題をとらえて支援をしていくという法律ができたのだから、女性センターが中心的な核となる役割を担って牽引して行ってほしいという質疑や要望をいただいた。それについては、その通りであると受け止めているところである。今いただいたご懸念についても、現状と理想というところで、なかなか地域の団体の把握もできていない現状があるが、そこに向けて理想と現実の乖離を少しでも埋めていくような努力をしていく意味でも、審議会からも後押しをいただけるということは有難いと思う。

### (3) 報告について

- ◇令和4年度の推進状況評価報告書が出来上がったので配らせて頂いた。ご意見あれば事務局へ。

3 今後の日程について

◇12月の日程調整を審議会終了後にお送りする。年明けの市長への提出については、委員と市長のスケジュールが合えば、できれば対面して懇談する時間を持ちたいと思うが、都合が合わなければ会長・副会長で審議会を代表して提出していただくことを予定している。よろしくお願いしたい。

[委員了承]

4 その他

[意見なし]

5 閉会

以上